

中央クリーンセンター維持管理業務に係る質問回答書

令和 6 年 1 0 月 1 8 日
西北五環境整備事務組合

中央クリーンセンター維持管理業務指名型プロポーザル実施要領等に関する質問に対して、次のとおり回答します。

NO.	質問箇所	質問事項	質問回答
1	実施要領	<p>企画提案書 別紙についてですが、任意様式と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>また、その場合、添付書類に枚数、両面印刷などの制限があるのかご教示ください。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>制限はありません。</p>
2	実施要領	<p>「実施方針、体制等 ③維持管理実績」において、「過去 10 年間における汚泥再生処理センター又はし尿処理施設の管理実績数及びその年数」となっておりますが、期間については平成 26 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>また、「標準脱窒素処理方式による管理実績数及びその年数」についても同様の期間と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>審査委員会審査基準中、「5 評価基準 実施方針体制等 ③維持管理実績・標準脱窒素処理方式による管理実績数及びその年数」は「高負荷脱窒素処理方式（膜分離を含む）による管理実績数及びその年数」と読み替えてください。</p>
3	実施要領	<p>「②企画提案追加資料の配布は禁止するが、提出された企画提案書と同一の図案や写真を用いた説明用パネル等の使用は可能とする。」とありますが、提出された企画提案書と同一の図案や写真を用いたパワーポイントでの説明は可能でしょうか。</p>	<p>可能です。</p>
4	実施要領 及び 審査委員会 審査基準	<p>「実施方針、体制等 ③維持管理実績」において、「標準脱窒素処理方式による管理実績数及びその年数」が評価内容の一つになっておりますが、本施設の処理方式である高負荷脱窒素処理方式（膜分離を含む）による管理実績数およびその年数も評価されると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>審査委員会審査基準中、「5 評価基準 実施方針体制等 ③維持管理実績・標準脱窒素処理方式による管理実績数及びその年数」は「高負荷脱窒素処理方式（膜分離を含む）による管理実績数及びその年数」と読み替えてください。</p>

5	実施要領	<p>「7 失格事項（1）参加資格要件を満たしていない場合」とありますが、どんな場合でしょうか。</p>	<p>失格事項（1）参加資格要件については、組合プロポーザル方式の実施に関するガイドラインに下記の内容で定めております。</p> <p>第4 参加資格 1 プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を満たす者でなければならない。</p> <p>(1) 五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、鶴田町及び中泊町（以下「加入市町」という。）の競争入札参加資格者名簿に登載されている者とする。</p> <p>(2) 加入市町の指名停止要領等に基づく指名停止を受けていないこと。</p> <p>(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(4) 国税、地方税を滞納していない者であること。</p> <p>(5) 次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。</p> <p>ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその全ての役員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。</p> <p>イ 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。</p> <p>ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。</p> <p>エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の</p>
---	------	--	---

			<p>維持又は運営に協力し、又は関与していると認められるとき。</p> <p>オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。</p> <p>カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。</p>
6	仕様書	施設の運転に要する薬品についてですが、水質分析に使用する試薬は含まれていると考えてよろしいですか。	お見込みのとおりです。
7	仕様書	業務に必要な什器についてですが、職員が使用する机、キャビネット等で貸与して頂ける備品などがありますでしょうか。	現在使用している机、キャビネット等はそのまま貸与いたします。
8	仕様書	対象「騒音」「振動」について、自主計測1回/年と記載されていますが発注者の負担で実施するとの理解でよろしいですか。	お見込みのとおりです。
9	業務内容	敷地内の除雪は、どのような考えかご教示ください。	仕様書 第12条(11)に記載しているとおり、基本的には除雪等の環境整備業務は受託者に業務をお願いすることを考えております。
10	業務内容	Vベルト、オイル等の購入経費についてご教示ください。	Vベルト、オイル等の購入経費については仕様書第28条(1)エ 運転に要する諸消耗品に該当し、委託者が負担するものと考えております。
11	審査委員会 審査基準	価格要素の評価方法のなかで、定量化限度額等の評価下限額の設定はないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	審査委員会 審査基準	「その他 ③バックアップ体制」において、「・本社等からのバックアップの有無」が評価内容になっておりますが、本社等にはグループ会社内の親会社からのバックアップの有無も評価されると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。